令和8年度第2回「広島県小売業・介護施設 SAFE 協議会」を開催しました

令和8年 10 月 20 日（火）

マツダ株式会社における転倒災害・腰痛予防対策等の取組を視察し、意見交換を実施

広島労働局は、令和8年 10 月 20 日、マツダ株式会社本社（安芸郡府中町）において、令和8年度第2回「広島県小売業・介護施設 SAFE 協議会」を開催しました。

「広島県小売業・介護施設 SAFE 協議会」は、県内の小売業及び介護施設において増加傾向にある転倒災害をはじめとする行動災害の防止を目的として実施している取組です。県内のリーディングカンパニー、業界団体、関係行政機関等が参画し、情報共有や好事例の水平展開を通じて、労働災害防止対策の推進を図っています。

今回は、製造業における転倒災害及び腰痛予防対策等の先進的な取組を学ぶため、マツダ株式会社の御協力の下、事業場視察形式で開催しました。

協議会開会の開催に際して

協議会の冒頭では、広島労働局の宮原局長が挨拶を行い、転倒災害等の行動災害や高年齢労働者の労働災害が増加している現状を踏まえ、高年齢労働者が安全に働くことのできる職場環境づくりの重要性について説明しました。

また、今回の視察及び意見交換を通じて、各業界における労働災害防止対策の一層の推進が期待されるとして、活発な意見交換を呼びかけました。



（広島労働局　宮原局長（写真左）、矢野労働基準部長（写真右））

行動災害防止に向けた取組を共有に期すること

続いて、マツダ株式会社吉原経営役員CRO様から御挨拶があり、転倒災害をはじめとする行動災害の防止は業種を問わず共通する重要な課題であり、安全と健康は企業活動を支える基盤であるとの説明がありました。また、安全衛生活動は法令遵守にとどまるものではなく、人を大切にする経営そのものであるとの考えの下、設備・作業環境の改善、健康づくりの支援及び従業員の意識向上に向けた取組を進めていることが紹介されました。さらに、本視察を契機として参加者相互の学びや情報共有を深め、広島県内の安全衛生活動のさらなる向上につなげたいとの期待が示されました。



（マツダ株式会社吉原CRO　様）

労働災害の発生状況に関して

広島労働局健康安全課の藤本課長から、県内では転倒災害をはじめとする作業行動に起因する労働災害が増加しており、特に高年齢労働者対策の重要性が高まっていることについて説明がありました。また、エイジフレンドリー指針や各種支援制度、広島労働局独自の「転倒災害のない職場づくり・広島プラン」などを通じ、転倒災害防止対策の推進を図っていることが紹介されました。



広島労働局　藤本健康安全課長　説明

マツダ株式会社における転倒災害・腰痛予防対策の取組紹介

　マツダ株式会社安全健康防災推進部の松原主幹様から、同社における安全衛生活動の概要や転倒災害防止及び腰痛予防対策について説明いただきました。

　まず、同社では、「人こそ宝」という安全健康基本理念のもと、労働災害発生後の再発防止だけでなく、災害を未然に防止する取組を重視しており、「人づくり」「職場環境づくり」「仕組みづくり」の３つの柱による活動を推進しているとの御説明がありました。

　転倒災害防止対策としては、職場環境の点検・改善、体力測定による身体機能の把握、転倒予防を目的とした独自の体操の実施、労使一体となった安全行動のルールづくりなど、多面的な対策が紹介されました。

　また、腰痛予防対策として、理学療法士による現場指導や身体の正しい使い方の教育、作業負荷を評価する仕組みの活用、現場からの改善提案を反映した設備改善事例などが紹介されました。



（マツダ株式会社　安全健康防災推進部　松原主幹　様）




（参加者全員で転倒予防を目的とした「いきいき安全体操」を体験）

活発な意見交換を実施

意見交換では、小売業及び介護施設のSAFE協議会構成員から、

- 高齢労働者の労働災害防止対策
- 疲労や勤務形態と労働災害との関係
- 現場における安全意識の定着方法
- メンタルヘルス対策
- 外国人労働者への安全衛生教育
- ヒヤリ・ハット活動や危険予知活動（KYT）の進め方

などについて、多くの質問や意見が出されました。

これに対して、マツダ株式会社の担当者から、労使が一体となって取り組む安全衛生活動や、小集団活動による改善、管理監督者による継続的なフォローなどについて説明いただくなど、活発な意見交換が行われました。



意見交換の様子

まとめ

今回の協議会では、製造業における転倒災害及び腰痛予防対策に関する先進的な取組を学び、小売業及び介護施設における労働災害防止対策へ活用するための有意義な意見交換を行うことができました。

広島労働局では、今後も広島県小売業・介護施設 SAFE 協議会の活動等を通じて、行動災害をはじめとする労働災害の防止に向けた取組を推進し、労働者が安全で健康に働くことのできる職場環境づくりを支援してまいります。